

（ 開会 午前10時00分 ）

〔3番 谷口敬信 登壇〕

○3番（谷口敬信）

おはようございます。議長のお許しがいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。タイトル的には大きく分けて2点質問させていただきます。

1点目が、神岡町山之村地区へのアクセスの道路について質問いたします。「天空の牧場奥飛騨山之村牧場」ホームページより、各地からのアクセス、神岡からのルートについては、「神岡からは大規模林道高山大山線(双六～瀬戸線)(山吹峠)、県道484号線(伊西峠)の2ルートがありますが、大規模林道(山吹峠)ルートをおススメします。県道484号線はすれ違い困難箇所があり、現在「東京大学ハイパーカミオカンデアクセス坑道掘削工事」が行われていることもあり、工事車両なども通行いたします。また、工事以外の大型トラックも通行しています。距離は大規模林道ルートの方が長くなりますが、到着時間はほぼ同じくらいになりますので、大規模林道コースからは是非お越しくください。」注意としまして、「どちらも山道ルートですので、車酔いにご注意ください」と掲載されていました。

そこで8月26日、土曜日、山之村牧場に昼食を兼ねて同僚の議員と出向いてきました。駐車場には20台程度の自家用車が止められ、家族連れや天蓋山への登山者の方が訪れていました。往路は県道484号線、帰路は大規模林道を利用し、お昼前後で周りが明るい状態でしたが、カーブの手前では十分に減速して運転いたしました。実際、大規模林道コースで45分、距離にして25キロメートルの所要時間で、2車線の8%以下の勾配とカーブが続く設計速度が20キロメートル程度の道路であります。一方、県道484号線コースは約40分、20キロメートルの1車線の急勾配で急カーブが続き、至るところに退避場とカーブミラーが設置されており、特に市外、県外からの観光客にとっては危険なアクセス道路に思われました。

しかし、大規模林道コースにも問題があります。そこで、別途の写真からもお分かりになると思いますが、飛騨市が管理している路線、山之村～山吹峠は日当たりがよく雑草が伸びやすく、除草された痕跡もあり、民地側の中低木の枝が道路にはみ出している箇所はところどころありましたが、低い位置、道路まで垂れ下がっている箇所はなく、ほどほどに維持管理がされていて、車の運転に支障はありませんでした。

そこで問題は、高山市が管理されている路線、山吹峠～金木戸、国道471号線方面は、日陰で雑草はあまり伸びていないせいか除草された痕跡もなく、道路幅員が狭くなっている箇所もあります。民地側の中低木の枝がオーバーハングしており、道路構造令でいいます建築限界、高さ4.5メートル、やむを得ない場合は4メートルとなっておりますが、それより低い位置まで垂れ下がり、マイクロバスではルーフに接触しそうなところがあり、また、カーブでの視界を妨げる箇所も見受けられましたが、舗装面の状態は両区間で問題はありませんでした。

近郊の市民の皆様はともかく、大規模林道での車の運転には不慣れな市外・県外の観光客の方々には、雑草と垂れ下がった枝で見通しの悪いカーブの影響で、観光牧場山之村の評判が下がり、訪問者減少につながる事が懸念されます。以上のことを踏まえまして、3点お尋ねいたし

ます。

①高山市と道路維持管理の連帯はというタイトルで、建設課におかれましては、高山市と飛騨市が管理する路線。この大規模林道とか農免道路の場合ですが、維持管理の連帯についての連絡協議会は開かれていますか。また、飛騨市から高山市に対して、除草、枝払い等の対応の申し入れをお願いすることはできますか。

②冬季間の通行止めと表示方法は。大規模林道の冬季通行止め期間は、高山市、飛騨市、山之村牧場、地元行政区の協議のもと決められているのでしょうか。また、通行止め及び開通日の予告等の看板、標識は、高山市側、国道471号線、飛騨市側、山之村牧場からキャンプ場に表示されていますか。

③アクセス道路安全の確保はというタイトルで、観光課におかれましては、池ヶ原湿原、天生湿原の隣接する白川村を含めて、山間部のアクセス道路、県道・市道の安全性の確保についてはどのように対応されていますか。以上、お願いいたします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（住田清美）

森基盤整備部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

おはようございます。それでは谷口議員のご質問の1点目、高山市との道路維持管理の連携についてお答えします。神岡町の大規模林道、古川町の旧農免道路で現在の市道上気多・杉崎線など、高山市と接続している道路について、ご指摘いただいた連絡協議会のような組織は設置していませんが、行政界をまたぐ橋梁については、協定書を締結し維持管理の負担割合等を定めております。また、両市の行政界付近で工事を施工する際や注意喚起等の工事看板を高山市側に設置するような際には、その都度、両市で協議し情報共有を図っております。大規模林道につきましては、冬季通行止めについて毎年協議が必要となるため、現在、維持管理協定の締結に向け高山市と協議を進めております。

議員お尋ねの高山市側の道路除草や枝払い等の申し入れにつきましては、必要に応じて現場の状況を高山市へお伝えし、特に緊急性の高いものは早期改善をお願いしております。今後もこうした高山市との連携は不可欠であり、情報共有を図りながら適切な道路管理に努めてまいります。

次に2点目の冬季通行止め期間と表示方法についてお答えします。大規模林道の冬季通行止め期間は、地元区や山之村牧場からの要望を考慮し、12月1日からゴールデンウィーク前の4月28日を基本とし、毎年高山市と協議をした上で実施しております。しかし、通行止め期間につきましては、その年の降雪状況によって変動しているのが実情であり、特に豪雪の年には翌年度の春の開通時期が大幅に遅れることもあります。このため、令和3年度より市のホームページにて最新の情報を提供することとし、現地には通行止め期間の表示はしていません。なお、情報提供につきましては、気象状況等を踏まえ、最新情報に随時更新しながら道路サービス向上に努めて

まいります。

次に3点目のアクセス道路の安全性確保についてお答えします。天生湿原へアクセスする国道360号は岐阜県が管理する道路で、飛騨市側を所管する古川土木事務所及び白川村側を所管する高山土木事務所に確認したところ、通常週1回の頻度で道路パトロールを実施し、舗装補修や支障木除去等を実施しているとのことでした。

冬季閉鎖区間については、道路防災施設の雪による破損を防止するため、冬季は施設の一時撤去を、春季は春除雪と施設再設置を行い、道路の安全性を確認した上で冬季閉鎖解除を行っております。また、防災面では落石注意や通行注意等の看板を設置し通行車両への注意喚起を行うとともに、当該区間での道路斜面144箇所について防災カルテを作成し、カルテ内容に応じて2年から5年に1回の点検を行っているとのことでした。

池ヶ原湿原へアクセスする林道洞〜数河線につきましては、市が管理する林道であり、冬季通行止めを解除する際には、林道除雪、支障木や落石の除去、側溝清掃等を行い、開通後は月1回の頻度で道路パトロールを実施し、必要に応じて落石除去や草刈りなどの道路維持作業を行っております。

今後も当該林道につきましては、安心かつ安全に利用していただけるよう道路維持管理に努めてまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○3番（谷口敬信）

明快なご返答ありがとうございました。

それで1点目の件ですけども、写真を見ていただけますか。別途、資料を入れております。飛騨市のほうは枝もあまりなくてきれいになっています。特に2段目のカーブのところは草がかなり車道まで攻めてきて、これは除草していただければ見通しもよくなりますのでこういったところとか、3枚目の車がとまっている写真ですけども、上のほうの枝がかなり低い3メートル50センチぐらいかな。多分マイクロバスですと反対車線に入っていくといけないようなところでカーブになっていますので、こういったところ、特に強く高山市のほうに申し入れをしていただきたいと思いますのですがどうですか。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

そういった外側線からはみ出て草が出ているような箇所は安全性も悪くなりますので、実管理している上宝支所のほうへ直接お願いをしていきたいと思っております。

○3番（谷口敬信）

2点目の冬季通行止め期間の表示方法等をホームページで知らせていただけるのは、私よりちょっと上の年代までは多分対応していけると思うんですが、ある程度、年齢的に上の方とか、よそから来た方などでなかなか気がつかない方もいらっしゃるしまして、特に7月10日に下之本多目的集会所に市民との意見交換会で同僚と4人で意見交換会に行つてまいりましたが、そのときにも出た話なんです、高山市側の国道付近に大体いつ頃解除になるのか、春先の話ですかね、春

先だったら大体いつごろに解除になるというような予告をでき得ればしていただきたいという意見がございましたので、またそちらについても対応のほどよろしく願いいたします。

最後に、県道484号線の冬季期間につきましては、大型工事車両など運行しないとのこと、各工事関係者の方のご配慮に感謝を申し上げて、この件につきましては終了させていただきます。

それでは2点目の、森林環境整備についてお伺いいたします。最近、地籍調査の立ち会い以来、約30年ぶりに古川町の西部に位置する市有林及び周辺の山林の状況を見に行っていました。当時の状況とは変わり果てていて、昔は未舗装ですけども作業道がありましたが崩れ落ち、付近の迫は谷川のように荒れ果てて、付近の植林された杉の木は根ごと倒れて、かつての状況とはまるで違う風景を目にいたしまして、他人ごとではないと森林環境整備について考えてみました。以上のことを、踏まえて3点ご質問いたします。

1点目、森林整備計画と固定資産税の非課税化。林野庁のホームページより「森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、木材をはじめとする林産物の供給等の多目的機能を有しており、国民生活及び国民経済に大きく貢献しております。このような機能を持続的に発揮しつつ、林業の成長産業化を実現していくためには、植栽、保育、間伐等の森林整備を適切に行うことによって、健全な森林を造成し、資源の循環利用を進めていく必要があります。」となっております。森林整備事業では、再造林事業として植付け、下刈り、間伐等の作業に対し、次の計画により造林補助金が交付されます。「林班計画」60ヘクタール程度で区切られた林班。「区域計画」30ヘクタール以上の施業地を集める。もう1つが「間伐特措法による促進計画」30ヘクタール未満の事業地、施業内容等の個別計画。これは多分、個人の私有地の山だと思ってしまうんですけども、特別に令和12年まで施行されております。

それで上記の補助金を利用いたしまして、作業道がなく、樹齢60年程度の杉の木、1ヘクタール当たりの皆伐から再造林までの収支について、飛騨市森林組合のご協力のもと見積もりを上げてみました。結果、収支のほうですけども、用材の買取価格が約406万円。支出のほうで皆伐及び諸費用が434万円、再造林費用は補助金を利用するという事でゼロ円。支出の計が、間伐及び諸費用で434万円、結果は28万円の赤字となりましたが、皆伐面積を倍の2ヘクタールにすれば諸費用が抑えられ、若干採算が取れるかと考えられます。ただし固定資産税、この山で大体1ヘクタール当たり2,500円かかっておりましたので、60年といたしまして15万円は加味されておられません。間伐特措法に準じ、再造林した場合に限り、固定資産税の非課税化、優遇処置について考えていただけるか飛騨市のお考えをお示してください。

2点目、森林環境譲与税の使途の提案について質問いたします。令和元年度より施行された森林環境譲与税は全国の各自治体、都道府県・市町村に森林整備及びその促進に関する費用として、令和6年度からは個人の森林環境税、1人当たり1,000円の納付が始まり、全国で6,200万人が対象となり各自治体に交付されます。飛騨市には約1,170万円納付で、約7,600万円の交付が見込まれます。

なお、各自治体の使途事例については主に、「間伐や路網（林道・林業専用道路・森林作業道）といった森林整備事業」「木材利用の促進や普及啓発、木造公共建築物の整備等」「森林整備に資する地籍調査事業の一部」と記載されておりますが、森林環境譲与税によって、国内産の木材

の需要が高まる効果が出ているかというところ、今のところはうまく使えていない事例が多く、植林や人工林を皆伐した跡地に再び苗を植える再造林にもあんまり使われていないのが現実で、とりあえず基金に積み立てている自治体もあるとのこと。

多くの山林を所有する自治体にとって森林環境譲与税は非常にありがたい国の施策であり、林業の夜明けと言っても過言ではありません。単純に考えて令和6年から10年間で7億6,000万円の交付金が見込まれるわけですから、近い将来、農林部に仮称「森林環境整備促進室」を立ち上げられて、原則、地籍調査完了した山林を対象とし、各行政区を中心に、また、隣接した複数の行政区を囲い入れた地域と、飛騨市、飛騨市森林組合の計3者のプロジェクトを組み、1つ前に質問しましたように、30ヘクタールから60ヘクタール程度の区域計画、林班計画に基づく再造林及び、関連して、間伐や路網（林道・林道専用道路・作業道）の整備に向けて持続可能な目標に向かって計画、実行されることを提案いたしますが、飛騨市の考えをお示してください。

3点目、飛騨市の林道整備計画は。「飛騨市森林整備計画書」によりますと、「総森林面積は7万4131ヘクタール、森林率が約93.5%。国有林面積が1万7,635ヘクタールを除く対象内民有林面積は5万6,496ヘクタールであり、内訳は人口林面積が1万6,295ヘクタール、天然林面積が3万7,320ヘクタール、その他面積2,880ヘクタール」と掲載されております。なお、全国の林道平均密度は、1ヘクタール当たり5.1メートル、林内密度は1ヘクタール13.0メートルに過ぎず、欧米諸国の主要林業国の林内密度、大体45メートルから50メートル、1ヘクタール当たりであります。3分の1以下となっており、森林整備（皆伐、再造林）の推進のためにも、林道整備が急がれるかと思えます。

飛騨市の管理する林道、作業道は除きますが、総延長を確認いたしましたところ、293キロメートルで、林道密度は29万3,000メートル。5万6,496ヘクタールで割りますと、1ヘクタール当たり5.2メートルとなります。また、飛騨市内の公道（市道・県道・国道）ですが、総延長が約500キロメートルでありますので、合計で793キロメートルとなり、林内密度は779万3,000メートルを5万6,410ヘクタールで割りまして、14.0メートルとなります。林道密度とも全国平均以上となっております。

そこで、今後必要だと思われる、または計画されている林道の箇所数及び延長について、飛騨市のお考えをお示してください。多分この辺が昨日の水上議員の質問と重なっている部分がありますが、よろしくお願ひします。

◎議長（住田清美）

答弁を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

私からは1点目の固定資産税の非課税につきましてお答え申し上げます。地方税の非課税要件につきましては、租税法定主義の考え方に基きまして、地方税法に基づくこととされておまして、市が独自に非課税要件を定めることはできません。お尋ねの固定資産税の非課税につきましては、地方税法第348条に定める各項において、その詳細が定められておるところでございます。例えば、森林関係でございますと、保安林に係る土地などがこれに該当しますが、議員ご質

問の、間伐特措法に関しては定めがないため、非課税とすることは困難ということでございます。

なお、市独自の減免措置を講ずることは可能でございますが、税の減免は限定的であるべきものと解されておりまして、個別施策である間伐特措法をもとに減免を行うことは現在のところ考えておりません。

以上のように、市税サイドで対応することは困難であることから、あくまで林業政策の中でご議論いただくべきものと考えておるところでございます。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔農林部長 野村久徳 登壇〕

□農林部長（野村久徳）

私からは2点目の森林環境譲与税の用途についてお答えします。現在、飛騨市における森林整備は大きく次の2つに分類できると考えております。

1つ目は、林業事業体が国・県からの支援を得ながら収益を目的に森林整備及び木材生産などを行う、いわゆる産業としての森林整備で、森林法に定める森林経営計画を策定することが条件になります。森林を一定面積以上集積する必要があるため、市をはじめ林業事業体や有識者などで構成される「飛騨市森林集約化推進協議会」を組織し、効率的な森林整備に必要な運営体制を整えているほか、森林整備にあたって生ずる森林所有者の経済的な負担を軽減することを目的に、市が国・県補助に上乗せ補助を行う独自の支援制度も設けております。

2つ目はこうした事業とは異なり、森林の公益的機能や多面的機能の維持・増進を図ることを目的とした森林整備になります。地形などの条件が悪く木材生産に適していないことから、間伐等の整備が行われていない森林や、獣害等を防止する観点から実施する人家に近い森林の整備などが挙げられます。

現在、森林環境譲与税の用途を検討するにあたっては、飛騨市の森林・林業に関する課題を踏まえつつ、国・県の支援対象とならない事業を優先することとしており、手入れがされていない森林の整備や森林作業路の機能強化、人家に近い森林環境の整備などの事業をこれまでに実施しております。

今後は、森林環境譲与税を活用してこれまでの事業を継続する一方、議員ご指摘のとおり、地域、林業事業体、市の三者で森林整備を検討することは非常に重要であると考えられますので、その視点を事業に取り入れるよう検討してまいります。

〔農林部長 野村久徳 着席〕

◎議長（住田清美）

続いて答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

3点目の飛騨市の林道整備計画についてお答えします。森林施業に必要な路網の中で、林道は森林へのアクセスを確保するための骨格となる道路です。現在、飛騨市内における林道の総延長

は293キロメートルで、その内訳は集落間を結ぶ峰越林道93キロメートル、そのほかの林道200キロメートルとなっており、整備されている林道のほとんどは飛騨市合併以前の旧町村において効率的な森林整備と地域産業の振興を図る目的で整備されたものです。現在はこうした林道ののり面や舗装の改良、林道橋の点検・補修など既存ストックの長寿命化を主に事業を進めております。

議員お尋ねの林道開設計画につきましては、現在、市内2路線で計画及び事業を実施しており、事業継続中の林道森安～万波線は、計画延長11.7キロメートルの内、8.7キロメートルが整備済みで、残り3キロメートルについて早期完成を目指し事業を進めております。また、地元区からの要望を受け計画中の高野地区と畦畑地区を結ぶ延長約3キロメートルの林道については、事業化に向けた検討をさらに進めてまいります。

今後、新たに森林施業が計画される地区において、投資効果も含め、林道整備の必要性がある箇所については、森林所有者及び施業関係者、飛騨農林事務所と連携し、飛騨市森林整備計画に位置づけ、事業化を検討してまいります。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○3番（谷口敬信）

明快なお答え、どうもありがとうございました。

1点目の非課税の件ですけど、大体予定していたとおりの返答でございました。でも、私としてはこの機会に自分の山を見ることもできまして、税金が幾らかかっているかも知らなかったです。1年にすれば、うちは6ヘクタールぐらいあるのかな、1か所は里山で1ヘクタール当たり3,000円ぐらい。これはちょっと上の山だったので2,500円。計算してみたら1年にしたら安いのですが、2万円ぐらいか。でも50年と考えると100万円かかるとか、そういうことを思ったので質問してみました。皆伐の時期が来ていますので、またご相談に私まいるかもしれませんので、そのときは優遇処置を教えてください。よろしく願いいたします。

林道整備の件ですけども、やはり森林組合の方とのヒアリングの中で、間伐ですか、そういった作業のときも、そういう場所を検討するに当たり、やはり林道とか作業道、一番いいのは里山に市道とかがありますよね、アクセスできる道が。そういったものあるところは優先的に入っていただけることもちょっと小耳に挟みまして、今後とも林道のほうの開設を増やしていただけたらありがたいと思います。

あとの質問として再質問はないのですが、最後に20世紀に入り戦争、終戦、復興、高度成長期があり、用材を目的とした皆伐、針葉樹の植林・造林で人工林の割合が増加し、天然林の割合が減少しました。結果、国内の天然林の割合は約53%となり、飛騨市では民有林の約66%が天然林であり、比較しますと飛騨市は13%面積が多いという結果になっております。いいところに目をつけられたんだと後から私は思いました。理由としては、特に山林ののり面の勾配が急で、かつ豪雪地域も含まれております。針葉樹が生育しにくい点が考えられると思います。広葉樹と針葉樹のメリットを比較した場合ですが、広葉樹は造林に手間がかからないので経済的です。それと治水能力があります。獣害の軽減、ドングリとか、そういった実がなりますので幾らか動物の餌になる。川・海へのミネラル等の供給、かつ無花粉であり環境にもとても優しい樹木なので、飛騨市広葉樹のまちづくりをさらに推進され、森林整備に取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔3番 谷口敬信 着席〕

◎議長（住田清美）

以上で、3番、谷口議員の一般質問を終わります。